

平成二十二年十月二十九日受領
答 弁 第 七 六 号

内閣衆質一七六第七六号

平成二十二年十月二十九日

内閣総理大臣臨時代理
国 務 大 臣 仙 谷 由 人

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員浅野貴博君提出北方領土問題の解決に向けた菅直人内閣総理大臣の意欲に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員浅野貴博君提出北方領土問題の解決に向けた菅直人内閣総理大臣の意欲に関する再質問に
対する答弁書

一について

お尋ねの「十分な信頼関係」の構築に関する認識については、その判断の基準が明らかではないため、
一概にお答えすることは困難である。

二から四までについて

先の答弁書（平成二十二年十月十九日内閣衆質一七六第四三号）二、三及び五についてでお答えしたと
おり、御指摘の演説の内容については、内外の諸情勢等を勘案し、閣議で検討を行った上で、最終的に内
閣として決定したものであるが、政府部内の検討過程における詳細について個々にお答えすることは差し
控えたい。いずれにせよ、菅内閣としては、北方領土問題の解決に向けて、引き続き、強い意思をもって
ロシア連邦政府との間で交渉を行っていく考えである。

五について

日露関係に関しては、第百四十六回国会における小渕内閣総理大臣所信表明演説において「外交面では、

日米安保体制を基軸とした同盟関係にある米国はもとより、ロシア、中国、韓国、欧州諸国などを精力的に訪問し、あるいは諸外国の首脳を我が国にお招きし、首脳間の確固たる信頼関係の上に各国との揺るぎない協調関係を築くとともに、北朝鮮をめぐる諸問題の解決に向け引き続き最大限の努力を傾注してまいります。」旨の言及が、第百五十七回国会における小泉内閣総理大臣所信表明演説において「北朝鮮については、日朝平壤宣言を基本に、拉致問題と、核を始めとする安全保障問題の包括的な解決を目指します。米韓両国と緊密に連携し、中国、ロシアとも協力しつつ、粘り強く働きかけてまいります。」旨の言及が、及び第百七十回国会における麻生内閣総理大臣所信表明演説において「以下、順序をつけにくいのお断りした上で、隣国である中国、韓国やロシアをはじめアジア太平洋諸国の国々とともに地域の安定と繁栄を築き、ともに伸びていく。これが第二です。」旨の言及が、それぞれなされている。また、北方領土問題に関しては、お尋ねの演説において言及がなされているものはない。